

三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」
第11回 次 第

令和3年7月30日（金）
15時～17時（予定）

- 1 三鷹教育・子育て研究所所長 三鷹市教育委員会教育長挨拶
- 2 意見交換 最終報告（素案）について
- 3 事務連絡

【配布資料】

- 1 最終報告（素案）
- 2 最終報告（素案）【中間報告からの修正箇所見え消し版】
- 3 戸田市教育委員会提供資料「戸田市の教育改革について」
- 4 今後の予定について

三鷹教育・子育て研究所「三鷹のこれからの教育を考える研究会」
(第 11 回会議録要旨)

日 時 令和 3 年 7 月 30 日 (金) 午後 3 時～5 時
会 場 オンライン開催 (三鷹ネットワーク大学)
出席者 後藤 彰 (座長)、阿原 あけみ、緒方 一郎、宮城 洋之、宮崎 望
オンライン出席-木幡 敬史、佐藤 量子、柴田 彩千子、相馬 誠一、常盤 豊、
林 寛平
事務局 三鷹市教育委員会事務局、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

1 三鷹教育・子育て研究所所長 三鷹市教育委員会教育長挨拶

・・・・・・・・・・・・・・・・・・貝ノ瀬教育長

本研究会は第 11 回ということになり、いよいよ最終段階に入ってきた。研究員の皆様のおかげで、いい研究会のまとめができると確信している。感謝申し上げる。

報告書の一定の形ができてきた。本日の研究会では、ここはもう少し付け加えた方がよい、厚みを持たせた方がよいというようなところがあれば、率直にご意見をお願いしたい。全国に出しても恥ずかしくない内容だと思っている。そして、これをいかに三鷹でどれだけ実現できるかということも大変な責任を感じている。本日もご感想・ご意見をよろしくお願いしたい。

2 事務局から配布資料の確認

事務局から配布資料 4 点の確認。

3 最終報告素案について

○後藤座長：それでは早速議事に入る。本日は、最終報告素案について意見交換を行ってまいりたい。初めに、事務局の方から資料の説明等をお願いする。

○松永総合教育政策担当部長 (以下、事務局)：まず最終報告の方に入る前に、資料の 3、戸田市の教育改革についてご覧いただきたい。

本来なら、皆様と先進地視察ということで、戸田市を研究会として訪問したいと考えていたが、緊急事態宣言下ということもあり、7 月 14 日に三鷹市教育委員会事務局職員で、Zoom によるオンラインで、戸田市の戸ヶ崎教育長から戸田市の取り組みについてご説明をいただいた。資料のスライド数は 100 枚で、90 分間でのご説明だったが、中身としてはとても濃いものであった。資料については研究員限りとしての取り扱いをお願いする。

続いて、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告素案について、資料の 2、見え消しで修正が入っているものを使わせていただきながらご説明をする。

昨年度の 2 月に本研究会の中間報告をまとめていただいたが、今年度も引き続き 4 月以降、

5回の研究会を実施し、最終報告に向けての研究を進めてきた。昨年度6回と、今年度行ってきた研究会の中で、各研究員の皆様からの提言等をまとめて最終の報告の素案とした。次回の最終の研究会で内容の最終確認を行った上で、研究会の最終報告の提言として提出していただく予定となっている。

今回の修正は、今年度の研究会での議論を踏まえ、中間報告で提言いただいた内容について修正を行い、構成を見直してまとめた。昨年度の報告から、大きな方向の変更はない。

今回の研究会の最終報告書案では、柱立てとしては大きく五つの項目としてまとめた。主な修正や加筆された部分についてご説明をさせていただく。

1 ページ。ここから2030年度の三鷹の子どもたちを取り巻く状況ということで若干修正はあるが、内容的にはこの部分の大きな変更点はない。

5 ページ、第2 三鷹のこれからの教育のところ。まず一つ目は学校教育。6 ページ、三鷹の子どもたちに育むべき資質・能力の部分。現行の三鷹市教育ビジョン2022の「人間力」「社会力」の理念を継承しつつ、三鷹のこれからの教育における目標を個人と社会のウェルビーイングと示し、自らの幸せな人生とより良い社会の創造に向かって主体的にその「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちを育成することと整理をしている。また社会変化や教育政策の動向を踏まえ、人間力と社会力の定義については第8回の議論で、再定義をしていただいたものを記載している。

目指す子ども像については一律に示すのではなく、社会に開かれた教育課程の考え方の下に、各学園・学校において特色を反映しながら「人間力」と「社会力」に繋がる育むべき資質・能力を具体的に地域と共有して示していくということ。第10回の意見を踏まえ、主体的に「人間力」「社会力」を発揮するという観点からは、学びに向かう力、メタ認知能力を含む非認知能力を高めることにも十分留意する必要があるとした。

7 ページ、(2)一人ひとりを大切に教育。8 ページ、2行目、第10回の議論を踏まえて教員の指導方法についても教え込み型から子どもたちの問いを引き出し、その問いに対して必要に応じて支援するという支える教育に移行していくということも必要になると加筆した。

8 ページのア 個別最適な学びの実現について。第9回、10回の意見を踏まえ、個別最適な学びは知識の習得についてのみ適用するのではなく、体力や身体の器用さ、あるいは心の状態といった生活の質や人生の幸福度にも大きく関わるものであるため、こうした要素も含めてそれぞれの状況や発達段階に応じた学びを実現する必要があるとしている。

9 ページ。学びにおけるデジタル技術の活用を前提として、前回出たデジタル・シティズンシップ教育の充実を図ることも重要であるとしている。

9 ページの(ア)個々の学びや成長に見える化と個別指導計画／個別学習計画による教育／学習。第10回の意見を踏まえ、「キャリア・パスポート」をデジタル化して活用することの検討を加筆した。

10 ページ(イ)データに基づく改善の取組。パーソナル・ポートフォリオの活用、各学園・学校において、データに基づく議論や取り組みが活性化するようデータ活用能力を向上していく必要があると戸田市のヒアリングを踏まえ、事務局の方で加筆した。

13 ページ。ここでは防災教育のことについて触れているが、教育の教材としての防災教育は、自らの命を守るという重要性、災害時には、地域において共助による助け合いの体制を構築しなければならないという特性から、スクール・コミュニティの中で取り組む必要性や効果が極めて高いものであるということ、探究的な学びで取り組むテーマに関する民間企業の社会貢献の一環として提供されている教材や現代的な諸課題について国の関係省庁が副読本など発行する教材があるので、積極的に活用すべきであるということを議論でのご意見を踏まえて加筆した。

15 ページ、エ さらに学ぶへ繋げる評価とフィードバックのあり方。ここは中間報告でも 1 人ひとりを大切に教育の方で記載してあった部分だが、ここに移す形で新たな項目として一つ起こした。学びのあり方が変わる中で、子どもたちの学びや到達点をどのように評価し、子どもたちにフィードバックして、やる気を引き出したり、自己肯定感を高めたりさらなる学びにつなげていくか。多様な主体が多面的に肯定的に子どもたちにフィードバックする仕組みであるとか、子どもが自らの学びを振り返り、今後活用していくようなメタ認知能力を高め、そうした知識および技能を身につけることも必要になるなどを加筆した。

16 ページ、オ 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応。発見しにくい内部障がいを抱える子どもやヤングケアラーなど、支援を必要とする子どもたちを幅広く捉え、早期に発見し、個別の事情に応じた対応を図っていくことが必要であるという第9回、第10回の意見を踏まえて加筆をした。

17 ページ、一人ひとりが大切にされる環境整備について。一人ひとりを大切に教育の実現に向けて教育内容や方法をいかに改善しようとしても、一人ひとりが大切にされる環境でなければ、個別最適な学びや協働的な学びが成り立ち得ない、として整理をした。

17 ページ、下の方にあるア 安全・安心・快適な学びの集団づくり。18 ページに入るが、安全・安心に互いの違いや個性を認め、自由を尊重し、自らがその一員であると肯定的に感じられるような学びの集団となり、一人ひとりが快適に、その個性を発揮したり、自分だけの意見を述べるができる環境が個別最適な学びや協働的な学びにとっては大切になるということ。自らの幸せな人生とより良い社会の創造に向けて主体的に「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちを育成するためには、子どもたち自身が学びの成果を活用しながら、主体的に自らが幸せを感じ、やりたいと思うことに取り組んだり、主体的に社会をより良くしていく経験を学校・学園・学級を舞台に日常的に実践できることが望ましいということで、子どもたちが社会に出る前の「人間力」と「社会力」を発揮する実践の場として、平和で民主的な「小さな社会」として学園・学校・学級が機能することが必要であるということ。これは、第8回の民主的な社会を教室から育てる考え方が大切という意見を踏まえた議論から加筆をした。

続いて18ページの下の方に、教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現。

19 ページ、学園内での協業・分業、小学校同士、中学校同士での協業・分業という部分。第10回の意見を踏まえて追記した。また、優れた授業教材や資料などとともに、指導方法や教材の活用方法といった各教員の有する暗黙知（ノウハウ）についても形式知に変換して

共有することをシステム化することで、効率的・効果的な授業の準備や改善につながるとともに、新たに三鷹に着任した教員も円滑に教えることができるようになるということで、第9回、第10回の議論を踏まえて加筆をした。

20 ページ、学校部活動のことがここに出ているが、文化部も対象とした記述に改めた。

20 ページのウ 誰もが安全・安心・快適に学べる学校施設・設備の整備ということで、この部分については、第4として、具体的な提案の部分を新たに項目として起こした。

21 ページ、エ 子どもたちの健康な心身を育むための学校生活の見直しについて。三鷹ではこれまでも小・中一貫教育を推進してきたが、小学校と中学校では授業の仕方や生活様式は大きく異なっていると。小学校での学校生活を中学校に取り入れながら、接続を一層円滑にすべきであるということ。そのためには、例えば、今行っている相互乗り入れ授業だけではなく、一部の教員が学園内の小・中学校間で、本務校を一年まるまる入れ替えるなど、人事交流をさらに進めることも考えられる。研究会での議論とそれから事務局内でのこの部分についての改善方策の提案としての議論も含めて加筆をした。

23 ページ。三つ目の大きな柱、第3 スクール・コミュニティの創造について。1 三鷹のスクール・コミュニティが目指すべき姿について、スクール・コミュニティが学びの場として機能することで、子どもたちが大人たちと一緒に学びあったり、大人たちの姿を見て学んだりする機会に繋がると。その際、大人たちが学びを用意するばかりではなく、子どもたちが自ら考え、大人たちと一緒に活動する中で学ぶことがあることにも留意する必要があるということで、第10回の意見から加筆をした。

25 ページ、2 学校とコミュニティを結ぶコミュニティ・スクール委員会の更なる充実について。(1) に、社会に開かれた教育課程の実現として、新たに項目を起こした。社会に開かれた教育課程の理念の下、地域ぐるみでカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。そうした取り組みにおいて重要な役割を担うのが、コミュニティ・スクール委員会であり、ここでの協議を社会に開かれた教育課程の実現に積極的に活用すべきであるということで、第10回の議論を踏まえて加筆をした。

26 ページ、(3) 自主的・自律的な運営の推進。ここでも、それぞれのコミュニティ・スクール委員会が活発な意見交換を通して、学園の目指す姿や、子どもたちに身につけさせたい資質・能力を明確にするということで、先ほどの社会に開かれた教育課程の共有ということで、加筆をした。

27 ページ、3 スクール・コミュニティの創造に向けた取組。(1) 様々なコミュニティや三鷹に関わる多様な主体との連携の拡大。脚注にあるように、時点修正をしている。前回の報告させていただいたとおり、第1回のスクール・コミュニティ推進会議を開催したことから、時点修正をした。

28 ページ、4 スクール・コミュニティの創造を加速する学校のあり方について。(1) であるが、地域の共有地(コモンズ)としての学校への移行について、学校3部制という表記であるが漢字で書いてあったり、数字で書いてあったりするが、この部分についてはアラビア数字、算用数字、こちらに変えさせていただいた。学校教育の分野では、都立高等学校の中で昼夜間定時制高校で授業時間の違いを漢数字で一部、二部、三部という三部制という

ふうと呼んでいることもあるので、混同を避けるために、あえて三鷹では学校3部制を学校という言葉をつけるとともに、アラビア数字で表現することで統一していきたい。

30 ページ、第4 三鷹のこれからの学校施設ということで、この部分は今年度の研究会で議論してきた部分であるので、中間報告時からの新たな提言として、増えている部分である。第9回の渡邊先生の御発表を踏まえ、また、その後の議論を入れて大幅に加筆した。

31 ページ、1 3つの機能の「融合化」。これまでの学校施設は基本的には学校教育のみを目的とした施設として整備されてきたが、今後は、学校教育の機能に加え、地域の共有地(コモンズ)として、学校3部制を前提に地域のコミュニティ施設の機能、さらには災害時の拠点としての機能、これら3つの機能を部局を超えて「融合化」した施設とする必要もあるのではないかとということ、その際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを前提とした、子どもから高齢者までが安全・安心・快適に利用できる施設。ESD・SDGsの視点からは、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、関係教育での活用も可能な施設としていくことが必要であるということを加筆した。

31 ページの2 施設整備の基本的な考え方ということで、(1) 地域のコモンズとしての学校施設ということ。三鷹においてこれまでの取組を踏まえれば、小学校と中学校も可能な限り近接して整備し、さらに小・中一貫教育を推進することが望ましいということ、その理想形は施設一体型の小・中一貫校にコミュニティ施設機能や災害時の拠点機能が融合した施設ということを加筆した。

32 ページ。建て替えや大規模改修のような場合でも、地域にとって必要な機能で、かつ学校施設等の親和性の高いものであれば、融合化して整備することも考えられると。学校3部制の2部や3部として、学校施設の活用は大きな施設整備を伴わなくても特別教室や普通教室を、機能転換して放課後以降に活用することでも可能であるとしている。様々な制約がある中ではあるが、三鷹のこれからの学校施設につきましては、地域のコモンズとして、学校3部制を前提に考えることを加筆した。

(2) ネットワークの構築による機能の補完。子どもたちの安全の観点から可能な限り子どもたちの移動が少ないことが望ましいことではあるが、単独の施設として機能が揃わない場合には、ネットワークの構築によって、外部の施設の機能によって補完することも考えられるのではないかと。例えば、学校3部制の第2部、放課後の時間において学校施設のほか、学童保育所や多世代交流センター、コミュニティ・センター、図書館などとのネットワークによって子どもたちの放課後の「学び場・遊び場」を確保することなども考えられる。こうした発想はスクール・コミュニティの考え方との通じるものであるということを加筆してある。

33 ページ、3の求められる3つの機能。(1) 学校教育の機能ということで、アとして、新たな学びを支える施設・設備の整備ということで、中間報告でも、新たな学びに対応した施設・設備の整備について記載した部分をこちらの項目に移して修正を加えた。協働的な学びや、「主体的・対話的で深い学び」への対応を考えれば議論や発表など様々な協働的な活動がしやすく、柔軟にスペースを組み替えられるような施設・設備であることが望ましいということ、また、美術や音楽といった文化的な環境としての充実を図る必要があるため、例え

ば、近隣の博物館・美術館と連携した巡回展を各学校で開催する「学校の博物館・美術館化」の取り組みや地域の方々の作品を展示するギャラリーを設置することなども考えられるということで、第9回、第10回の意見を踏まえ加筆した。

イ 快適さの確保とくつろぎの空間整備ということで、中間報告のくつろぎや負担軽減のための環境整備について記載していた部分をこちらの項目に移して修正を加えた。特に意見をいただいている「快適な」という部分を前面に出して論じている。

34 ページ、(2) コミュニティ施設機能ということで、コミュニティ施設機能は、スクール・コミュニティの創造、地域の共有地(コモンズ)としての学校への移行、学校3部制の実現といった観点から、欠かすことのできない機能であると考えている。地域の様々なコミュニティが必要とする施設の機能、生涯学習・生涯スポーツや交流拠点機能はもちろん、保育園、学童保育所、図書館、行政サービス窓口、高齢者福祉施設、子ども食堂、さらには民間施設など、あらゆる施設の機能が可能性として考えられる。学校教育機能との接続やスクール・コミュニティの創造の観点からは、地域の様々な団体や人財と連携しながら、共に学ぶ「共創の空間」を設けることが必要であるという部分を加筆した。

35 ページ、(3) 災害時の拠点機能ということで、中間報告の第4 非常時における学校の有する所機能の発揮から項目を移し、ご意見を踏まえて内容を加筆した。

36 ページ、施設の管理運営上の課題というところ。新たな学校施設においては、全ての機能に対して校長が責任を負うことは困難であり、教育と施設管理を分けて考える必要があるということ。学校教育機能だけをみても時間とともに必要となる機能は変化していくものであり、施設全体として固定的な使い方をするのではなく、柔軟に使い方も変化させていけるような施設でなければならない。地域を含む関係者が議論を重ね、手を加えながら使い倒していくような施設であるとよいということで、第9回、第10回のご議論を踏まえて加筆した。

最後に、第6 政策の推進方策。データに基づく議論が不可欠であり、デジタル技術を活用し、必要なデータが自動的に収集できるように組み込んでおくことが望ましい。この部分を加筆した。説明は以上である。

最終報告の素案ということで、まだ書き足りていないと感じられる項目もあるかと思う。ぜひ本日ご議論を尽くしていただき、次回最終回は本日の議論を基に作成した最終報告案をご確認いただく回としたい。次回は、表現の微調整レベルの修正ですむよう、本日、いろいろなアイデア、これが足りないというようなことについて、ご発言、ご意見をいただきたい。

○後藤座長：それでは、まず初めに戸田市の教育委員会との情報交換の報告について何か質問等あればお願いします。

○緒方研究員：戸田市の特別支援教育の取り組みについて、お聞きしたい。私、この最終報告案のところで発言していなかったのか、インクルーシブ教育という言葉がない。やはり、インクルーシブ教育ということは必要ではないか。三鷹市でも課題になっているが、いわゆる支援級だけではなくて、通級をどう残すか、あるいは通級の種類を増やすのか。取り出しということが非常に嫌ではあるが、個別にきちっと仕上げていかなければいけない部分と

普通教室の日常の中で先生方も配慮している。一人ひとりを大切にということや個別最適ということと絡むが、三鷹市と戸田市で、いわゆる支援教育のあり方や計画についての違いを、まず教えていただきたい。

○事務局：残念ながら、限られた時間の中で特別支援についてお聞きすることはできなかったのですが、特別支援について戸田市の状況等について、今お答えできない。インクルーシブ教育のところについては、具体的にどのような形でというのをまた考えていきたい。

○緒方研究員：戸田市の資料に学校福祉機関の連携支援というところがあって、いわゆる教福連携というか、教育現場と福祉連携というのは、三鷹市でもやっていると思うので、こうした記述も含め、今後のインクルーシブ教育をどうしていこうとしているのか、ここにきて少し変化があると思うので、明言しておいた方がいいと感じた。

戸田市の2点目であるが、三鷹市でもテストケースというか、パイロットで取り組んでいただいている。セサミストリート・カリキュラムについて、何かご説明があったか。

○事務局：戸田市が実際されているということは、私どもも承知をしているところだが、特段ご説明はなかった。

○後藤座長：全ては説明されている時間はなかったということで、ご承知おきいただければとは思。他に戸田市に関して何かあるか。

○柴田研究員：リカレント教育についてだが、三鷹市においても、学校3部制を考える上での第3部において、リカレント教育というものがかなり大きなポイントを占めてくるのではないと思う。戸田市の場合、リカレント教育と学校の連携というところなどについて何かご説明があったら教えていただきたい。

○事務局：こちらもご説明を受けることができなかった。

○柴田研究員：続けて、女性の学び直しについて、戸田市の資料にもあったが、三鷹市の例えば学校に関わるPTA活動されている女性の方たちが、子育てやその地域のいろんな活動について、子育てを通して学ばれて、そしてお子さんがその学校を卒業されても継続して学校支援者として大変大きな役割を担っている。そのような方たちが、特に三鷹市は多いという印象を持っている。ぜひ、リカレント教育や女性の学び直しの拠点としての学校3部制というところも、報告の議論のところになると思うが、入れていただけるといいかと思った。

○後藤座長：それでは、戸田市教育委員会の方については、よろしいか。

今回は、審議については、最終的なまとめに向けて、貴重なご意見、あるいはご感想等も含めて、研究員の皆様方から頂きたいと思う。最終報告素案について、自由にご議論を進めていただければと思う。皆様いかがか。

○相馬研究員：すごくよくまとめていただき感謝する。いくつか気になったところ等を踏まえて、素案をもとにして意見を述べさせていただきます。

素案の4ページ。第1に児童・生徒の増加から減少への転換である。三鷹市の将来人口の推計で2023年に児童数が最大で、生徒数は2028年になるとその後減少に転じる見込みといった記述がある。これはある程度減少の方向性としてどれくらいになるのかという図表等を出していかなければ施策が打てないのではないかという気がする。つまり、将来展望がどういう状況なのかということを出していけないといけないと思う。

あわせて、第2の高齢化の急速な進展のところ。これも2019年21.8%とあるが、これは統計数字で、現在2021年で、2019年の統計しかないかもしれないが、推定が2034年に25.5%に達してそれから先どうなのかというところが、きちんと見えない。いわゆる後期高齢者が一貫して増え続けるのか。三鷹市自体の25%が後期高齢者であるならば、それに伴った形の施策というのがやはり出なければと考える。

それから第3の学校施設の老朽化というのも、67%が築40年を経過している緊急の課題だろうと思うが、やはりその一つ一つについて違うと思う。まだ使えるところもあるだろうし、早期に手を入れなきゃいけないところというのものもあると思う。その辺のプランももう少しこう、シビアな数字を出していかなければ何か総論賛成で各論は全然使えないという形になるかなと思う。

それからやはり費用の問題。税金の問題っていうのもある程度どこかで触れていかななくてはならないと思う。戸田市の話が出ているが、戸田市は、独自財源を持っている。それは、やはり市の方にある程度関与されていて、埼玉県下でも教育関係について、戸田市は予算がちょっと贅沢に使えるという利点はある。ただ、三鷹の場合、なかなか難しいわけなので、これから先々の税金の見込み、例えば2030年、40年、50年くらいにはどういう傾向になるのかと、これに合った形で様々なプランを練っていかなければいけない。そこはもう少し図式も含めて説得力がないと、後半のところ、そういうことが言えたとしても、それが基盤になるところの基礎資料はどうなのかということになってしまうかなという感じがする。

それから、素案の14ページから15ページのところを読んでみたが、支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな対応と、この通りだと思う。ただ、一番先に来るのが武蔵野東小学校・中学校の実践、内部障がい、それからデジタル技術、ヤングケアラーの問題が出てきている。また、不登校や病気などにより長期欠席傾向にある児童・生徒。これは三鷹市130名を超えているので、緊急の課題だと思う。とするならば、支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな対応は一番先に、いわゆるその不登校や病気などにより長期欠席傾向にある児童・生徒については、状況や必要において、オンライン等の授業を活用するとともに、あらゆる方法での支援をすることが望ましいとか、必要である、という形に変えていかないといけない。これは、やはりもっと上に上げるべきという感じがした。

○事務局：先ほどの人口の推計等については、最初の回に、秋山部長の方から、プレゼンテーションさせていただいた。あの部分については、全部をこの冊子の後半につけるつもりではいたが、掲載の仕方も含め検討する。

○木幡研究員：戸田市は人事をすごく戦略的にやっている印象があって、慶応大学の大学院の研究室の先輩も修士を出て戸田市に行っている。戸田市は委員会の方の人事もかなり優秀な人を集めているような話が出ていて、行政組織として人事戦略みたいなところを戸田市は頑張っているというような印象を受けた。

しかし、戸田市と三鷹市の課題設定が全然違うと思っていて、行政がそれだけ頑張らなければならない理由が戸田市にはやはりあるのだろうと、色々な大学や企業等外部の力をたくさん借りることをきっかけに、何か起爆剤にしてやっていきたいのかということが少し見え隠れしている。いろんな有名企業とやっていることがすごいという、それはそれでいい

かもしれない。

戸田市の課題は学力だったり、問題行動があったりしたが、翻って三鷹はどう考えているか。三鷹の中で、この20年ぐらい何を目標されてきたのかというと、その地域の教育資源である人財の繋がりと、何かこう地域の教育資源、学習をするにあたり、子どもたちが町の中の素材を使って学べるという、その素材というのをピカピカに磨き上げ、蓄積をしてきた20年だったと思うし、こういった教えてくれる、CSに関わってくれる人が関わるための基盤を地域も作ってきて、より三鷹の教育に協力してくれる市民力が蓄積されてきた20年だと思っている。

コモンズとあったが、ソーシャルキャピタルは、地域の支援力や地域人財やそういった繋がりの関係性が20年かかって溜まっていくということは、元々ソーシャルキャピタルの研究者パットナムという人がイタリアでも20年かかるということを出していた。三鷹は2000年から2020年まで、この20年で市民力とか、地域の教育資源をピカピカに磨き上げてきた20年だと思う。それを今度はこの提言等を踏まえてその資源、地域資源、地域人財を作りながら、今度はこの組み合わせによってベストミックスというか、ICTとその地域人財と教育資源を組み合わせる事によって、次の2030年までに向かっていくことが方向性だろうと。戸田市と全然課題設定が違うといったところで、三鷹の場合、やはり、強い市民力に支えられた学校教育の基盤があるから、こういう提案ができてくるのだろうと思う。なので、子どもたちにとっても繋がりの中で学んでいくと。最初は何者でもない一人の個人が、段々と親とか地域の中とか、三鷹市の社会の中の接点で育っていくというようなコンセプトが、今回のこの研究会の提言として出していければいいのかと思った。

一方で、戸田市の人事戦略、結構これは大変な話で、教育行政のこの組織だけではなく、市全体で考えていかなければならない問題というものもあるだろうと思う。三鷹市の中で、三鷹市の行政で働きたいということも大事だろうし、おそらく教育委員会の行政の皆様はここで働くことがとても生き甲斐であると思って働いてらっしゃると思うが、同じように教員にとっても、三鷹市の中で働くことが教員としての成長に繋がることというのは、提言になるのかはわからないが、そういった教員にとっての働きがいみたいなものも、成長感が感じられる三鷹市の行政組織であり、学校組織であるということが大事かと思った。なので、新たに着任した先生が、今の三鷹のことを理解して、今後の方向性を理解できるようなこと、人が入れ替わるときも新しい先生が成長できるような、管理職としても、教諭としても成長できるようなものは何か必要かと思った。

○柴田研究員：先ほど発言したこととも少し重なるが、学校3部制、第3部のところにリカレント教育という文言が抜けていたと思うので、是非これから学校3部制をやるならばリカレント教育の拠点という位置づけも必要だと思う。

また、それに関連して、そこで特に保護者が学んで、その保護者が学んだことを今度は学校経営というか学校支援者として、例えば今、コミュニティ・スクールの推進員、コーディネーターをされている方や住民協議会で元PTAで活躍されている方など、そういう方たちを育てるといえるのか、そういう方たちが育ち、活躍できる場の提供という視点も学校3部制の中に入れていただくと、もともと三鷹市ではそこがとても活発なところだと思うが、

文言として落とし込んでいただけるとよりよい。

○宮城研究員：今の柴田委員と、先ほどの木幡委員のご意見にも全く同感で、コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティが関連していくようなイメージを持っている。コミュニティ・スクールが学校づくりで、スクール・コミュニティが地域づくり、さらにその先にまたそれが学校に還元されていくという大きな関連した流れがあるのだろうと思う。その中で、コモンズ、学校3部制、これが取り組みとして示されるだけではなく、それがその先に何に繋がっていくのか、どこに向かっていくのかというその視点もぜひ明示していただけるといいと感じた。

それから、文言の話だが、学習指導要領について、新学習指導要領と書かれているところは二か所ほどあったと思うが、すでにもう現時点だと現行学習指導要領なので「新」の字は取っていただいた方がよい。

もう一点だけ最後に気になるところで、協働的な学びについて同様に触れているところが数か所あったかと思うが、その協働的な学びについて、例えば見え消しの7ページの一番下もそうだが、「自分と異なる意見との対立を克服し目的に応じた納得解を導いたりすること」と、「納得解を導く」というところで帰結している。しかし、この協働的な学びとはそれだけではないだろうというイメージを持っている。もちろん納得解も必要だが、協働的な学びとして学習指導要領でも重要視されていることの一つは、合意形成なのだろうと思う。実際に義務教育最後の中3の国語科の学習指導要領にも、合意形成というキーワードが出てくるので、単に自己満足の納得解というのではなく、合意形成に至るものなのだとこのところを書いていただいた方がいいと感じた。

○宮崎研究員：目を通させていただいたが、まず一言本当に素晴らしいなと思っている。今までの10回の意見、議論を効果的に適所に反映させていただいた事務局の皆様に感謝をする。本日はそれについて意見と若干の補足修正をさせていただく。

まず、3ページ、第2のこれまでの取り組みのところの中で追加していただいた総合教育相談の相談体制、相談支援体制の文章の中に、できれば「小・中一貫した相談支援体制」というような表現を、スペースに余裕があれば入れていただければと思う。

4ページ、ここに、子育て世代包括支援センター機能の文章の中に、他機関の連携というところがあるので、この前に、「三鷹市子ども家庭支援ネットワークを中心とした」という表現を挿入していただければと思う。

続いて10ページ、協働的な学びの深化の中の(7)の地域資源を活用した学び、地域での学びの充実というところであるが、これは情報提供というか意見であるが、前回、緒方研究員が三鷹の伝統芸能とかそういった人財のことをお話されていたので、それに通じるところで、三鷹の地域資源として、大沢地区のわさび田や、連雀地区でも紫草など、そういったものが取り上げられることが多い。7月16日の朝日新聞の夕刊に、三鷹の大沢地区の古民家保全地区で、ほそぼそと栽培されているわさびが、生涯学習課の学芸員の活躍もあって、奇跡的に生き残った非常に価値のある希少な在来種だということがわかったとあった。もう一つの紫草については、四小むらさき祭、三鷹紫草復活プロジェクトなどの取り組みもある。こういった伝統の農産物、食文化、地場産業と地域資源にスポットを当てて欄外に注が

出ているが、エコミュージアムを舞台とした三鷹まるごと博物館事業に組み入れて、地域振興や観光資源としてだけではなく、三鷹学的な教育資源としてキャリア・アントレ的な要素も入れて活用していただければ、非常に素晴らしいと思っている。

例えば、三鷹産のお蕎麦、三鷹旧峯岸家の水車でひいてそば粉にして打ったお蕎麦を大沢のホタルの里のわさび田で取れたわさびでいただくと、それを古民家水車見学ツアーに組み入れて、都市観光協会とタイアップして企画する。また、最近みたかジュニアビレッジというような取り組みも聞いており、そんなこともいろいろ教育委員会も取り組まれているようなので、そのような観点で、地域資源を生かしたというようなものがもう現実的に素材がいっぱいあると。これは庁内連携によって、どんどんできていくのだよということを言いたかった。

14 ページ、15 ページだが、支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応ということでも5段落目に、また、というところがあって、就学前、義務教育終了後と、そういったところに子育て世代包括支援センター機能と総合教育相談の連携による子どもの貧困対策による教育格差是正も含めた不登校、いじめ、自殺防止虐待対応などの相談支援体制の充実による切れ目のない支援により、というような表現を入れると非常にわかりやすいかと思ったので一つ加えさせていただく。

一方で、もう一つ切れ目がないということでは、支援ではなく教育自体も切れ目のないということが必要な視点であり、19 ページで、就学前教育、これ就学前教育段階と表現が学校教育のところと少し違っているが、ここはあくまで教育で終わりで、段階を取るのか、学校教育段階なのか、その整合性がどうか。ここは教育になっているので、多分、次の社会教育・生涯学習と合わせたのだと思うがいかがか。

○事務局：はい、「段階」を取りました。

○宮崎研究員：了解した。では、就学前教育ということで、2段落目以外に、また以下の、子育て世代包括支援センター機能とコミュニティ・スクール機能の連携・充実と書いてあるが、ここはあくまで就学前の幼児教育から義務教育までの一貫した教育についての記述なので、ここを取って、仮に幼保小連携事業の中で、三鷹市乳幼児期、保育教育共通カリキュラムを共有し、就学前の幼児教育からスタートカリキュラムによって小・中一貫カリキュラムに繋げていくこと、というような表現に直していただければと思う。その上で、最後の段落の「あわせて」の後に、「子育て世代包括支援センター機能の充実により」という言葉を入れていただければありがたい。

○常盤研究員：全体として、世界の教育動向とか我が国の動向とか、それから地域の特色も踏まえて、とても多角的で先進的な報告になっていると感じている。色々具体的なところで修正のご意見もあると思うが、あと2回ということなので、この内容をむしろ広く共有するための見せ方や、今後の実施方法についても議論をしていく必要があると思う。そして、その点での気づいたことを申し上げたい。

一つは、先ほど戸田市の教育政策の紹介があり、戸田市いろいろやっていてすごいぞということだと思うが、新しい色々な教育動向を取り入れているという点で確かにすごいと思うが、木幡先生がおっしゃったように、やはり、この20年間の三鷹市の教育の取り組みと

というのは、全国にとっても誇れるものだと思う。小・中一貫の学園という仕組みもそうであるし、それがコミュニティ・スクールと結びついて、しかも学園評価ということもやっているし、さらに、あまり表には出てこないが、学園研究も行って、小・中一貫で一つのテーマで研究を進めていることもとても素晴らしいことだと思っている。

なので、そのあたりのことについて、これは、3ページ、4ページのあたり、これまでの取り組みのところ、少しアピールしていただいてもいいのではないかと。

それから見せ方だが、最初の冒頭のところの目次のところだが、目次が1枚でまとまっているのはとてもそれはそれで、見せ方としてもいいかなと思うが、他方で、第2、第3、第4というところが、このレポートの中核をなすと思うが、第2のところが目次の中では非常に存在感が薄いかという感じがしているので、もう少し実はこの(1)とか(2)の下にア、イ、ウと書いて小見出しがしているところに、中身であることが小見出しとして出ているので、そのあたりを目次で書くのか、この報告書の概要をつくるときに、そこを見せるのかということはあるかと思うが、何らかの工夫ができるのであれば、目次の段階でもう少し書き込んでいただいた方が見る人にとってはわかりやすいと思う。

それから、もう一点だけ、12ページのところに新たな学びにおけるベストミックスの追求ということがあって、その中でここでは(ア)から(キ)まで7つの項目があり、それぞれミックスを見出していくことが必要であるということに書かれているが、ここでならんでいる7項目はいずれももちろん大切であるし、トレードオフの関係であるようなことが多いのだが、少し性格が異なるものが含まれていると思った。

例えば(エ)という項目についていうと、三つの資質・能力の柱ということなので、この三つの要素というのが普遍的な目標を示すという性格なものであるから、いずれも大切であり、バランスを考えながらこの三つをどう鼎立させるかということを目指していくということであるので、まさにベストミックスを追求していくという理念的な方向性として、この三つを併存させていくことは大切だと思う。しかし、それに対して高度情報技術の導入に伴う新しい教育手法ということについて言及したものが(イ)のオンライン学習とか、(ウ)のタブレットを使った家庭学習や機能、様々な教材というのは、こういう技術の進展から派生的に出てくる新たな手段の導入の問題なので、この両者をどう並立させるかというよりも、新しいものをどのように効果的に取り入れていくかという問題なので、性格が違うという感じがする。時間や人手などの資源が限られている中で、目標達成のために合理的であれば、こういうことはどんどん取り入れていけばいいということなので、言ってみれば教育委員会がある方向性を持って進めていくべき事柄であり、ちょっと性格が異なるものではないかと思う。なので、もう少し書き方としての工夫があってもよいのではないかと考えた。ただ、これ今言ったようなことを書き込むとなると結構複雑な話になってくるので、ここがあくまでも問題提起だということであれば記述はそのまましながら実際に実施のところでもどのようにその性格の違いを考慮して進めていくのかということを考えていただければそれでもいいのかもしれない。少し気づいたところとして指摘だけさせていただければありがたい。

○佐藤研究員：全ての意見を取り入れていただいていると思う。まとめていただき感謝する。

三鷹市は、20 数年ぐらい前からLD巡回も取り組まれ、小学校にもスクールカウンセラーを早くから配置されていたと思う。現在は、スクールソーシャルワーカーも配置されているということなので、もうすでに実践している蓄積がたくさんあるので、それらをもう少しアピールされたらどうかというのは、私も感じた。

15 ページのところの就学前と義務教育終了後とライフステージが変わっても支援を必要とする子どもたちの情報が、支援する関係者間で共有される仕組みについても、何らかの仕組みを三鷹市はすでに持っておられるのではないかと思うので、現場でとても必要とされていることであるし、具体的に示してあるといいかと思った。途切れない支援は、社会的孤立の課題にも密接に関係してくるところだと感じている。

学校の老朽化については、建て替えるのではなくリフォームを活用することも考えてもよい、そんなことも書いてあるとよいかと感じた。

全体的にとってもボリュームのある素晴らしい内容で、読んでいてどんな学校になっていくのかと、とても楽しみである。

○林研究員：17 ページの安全・安心・快適となってきたのが二重丸。これまで快適についてすごく強調してきたので、この快適を安全・安心と並べて入れていただけたことはありがたい。

もう一つ、子どもたちの幸せ、何か社会のためにという話があったが、今回教職員の幸せ、ウェルビーイングの実現ということが18ページに出ていて、これも本当に新しいメッセージとして、すごくいいと思った。

15 ページの先ほど常盤先生がおっしゃった、(エ)のところ、さらなる学びに繋げる評価とフィードバックのあり方という項目があるが、ここが学習者のことばかりが言葉になっている。その他の目的は指導と学習の改善ということにあるので、指導の改善についても触れていただけるといいのではないか。

それから19ページ、いきなり教員とは別の専門的な知見が必要な場合には、となっているが、もし可能であれば、まずは先生方の教育の専門家としての知見を尊重するとともに、というふうに入れていただけると先生方も気分がいいかなと思う。先生方が教育の専門家としているので専門家同士、専門家を尊重しようというスタンスで、ソーシャルワーカーとスクールロイヤーなどを活用していくという方向だったらいいと思う。学校で今までやってきたことを外注するみたいにとられると、いろんな意見が出てくると思う。先生方は教育の専門家としてしっかり働いていただき、それ以外の専門的な知見が必要な場合には、それぞれの専門家に、お互い協力していこうというメッセージが出せるといいのではないかと思った。

それから36ページ、簡単な表現の修正。36ページに、4番の施設の管理運営上の課題というところで、また複数の機能を有し、様々な方が訪れることによる安全・安心の面への懸念も想定され、と書いてあって、議論の中では懸念があるということだったが、書き方はもう少し前向きな感じで、様々な方が訪れることによる利用者の安全・安心を確保するために十分な配慮と対策を講じる必要がある、というような書き方にしてはいいかかと思った。

提案と感想とお礼を申し上げた。

○緒方研究員：先ほどの補足。昨日、保育園児がいわゆるお迎えのバスの中に半日置き去りにされて亡くなったということがあり、個別のことはまだ事情としてはっきりしないが、おそらく表現能力が厳しいお子さんではなかったか、一番後ろで居眠りをしていたか、よくわからないが、私の関係する子どもにも、言葉が喋れない、痛いとも言えない、寂しいとも、唸り声しか出ない、あるいは休んでいれば静かにしたままということがある。先ほども申ししたが、三鷹は本当に独自の支援教育を進めてきた。その成果は、やはりきちんと書いていただき、その上で今回の、全ての児童・生徒に、あるいは全ての教員にという、広がりについては、いくつかのキーワードをそこに入れておいていただいた方がいいのではないかと。方向性としてはそういう方向性だが、例えば、きこえとことばであるとか、先ほど申しした通級の専門家であるという、きめ細かい専門家であるとか、そうしたことと、インクルーシブという言葉で検索ができるような形にしておいていただき、そのキーワードもぜひ入れていただきたいと思う。

○阿原研究員：大変素晴らしい内容であったが、私がどうしても違和感があり、気になったことがあった。障害という漢字を「害」の字を使うことがある。随分前にこの「害」の文字は使わない、あまりいい文字ではないので表記的には使わないということを記事で読んだことがある。これが全国的な言い方かどうかかわからないが、三鷹市は今この中で、3 ページ、11 ページ、16 ページの「害」の字をひらがなで表記している。ただ、同じこの3 ページと16 ページ、障がいがある子もない子もという言葉があるが、私がこの言葉を聞いたのは、長女が幼稚園に入った時なので、20 年くらい前であるが、そのときに障がいのある子もない子も一緒に物を作ろうという文字を見て、もう少し違う言い方ができないものかと思ったが、そこからもう20年経っているというのに、まだ言葉として障がいのある子もない子もと使われている。三鷹市は特別支援学級の特別も取って支援学級と言っているほど、こういうことに対してすごいデリケートで、そういう子どもたちを尊重しているにも関わらず、やはりこういうところで、障がいのある子もない子も、という文字にすると線を引いてしまっているようなことをすごく感じるし、子どもたち自身が今、特別支援学級や、支援学級と通級の子どもたちに対し、障がいという言葉を実は絶対使わないと思う。今の子どもたち、うちの子どもたちも小学校から時期を考えると、そういうお友達に対して障がいという言葉を使って話しているという記憶がないので、もう少しこういう言葉自体がないような書き方、障がいという言葉が使われないものができたらいいと思った。言葉も差別がないような言葉遣いができたらいいと思った。

○後藤座長：一通り研究員の皆様方から貴重なご意見等を頂戴した。

私から一点、10 ページの中ほどの12行目から、また個別指導計画／個別学習計画を各教員が、というところの、この文章の5行の内容であるが、きちんと読み込めばよく理解はできるのだが、ぱっと見た目で、教員の負担が大きい。それから基本的なパターン、つまり何か、教員に負担があるようなものであって、しかもパターンでやってしまうみたいな、そんなふうに読み取られがちな懸念があるのかと思った。なので、教育委員会が基本的な事項、内容なり、そういったものに対応した教材をきちっと用意することで、先生方のいわゆる指導的なもの、教育的なものが効率的に進められるというような文章の内容に置き換えた方

が、懸念が払拭されるかと思った。私からは以上である。

他に、ぜひこれはという何かご意見があれば承りたいが、いかがか。

○緒方研究員：今後の予定にもかかることだが、今回の報告書を、11月6日の研究大会には、どういう形で発表されるのか、文章やパンフレットあるいは講演される方はどなたなのかを聞かせていただきたい。

○貝ノ瀬教育長：私からお話させていただく。11月6日の研究大会、フォーラムの時はこの研究会のまとめを元に、三鷹が具体的に、実現をしたい、目指すということを私の方からお話したいと思っている。

三鷹の教育について、次年度以降基本計画等が作られていくが、その中に織り込んでもらえるように、前段階で、強いメッセージとして出したいと考えているところである。多分メッセージが出されたあと、またご意見等もあるだろうから、それらも踏まえながら、正式にはまた後程パブリックコメント等いろんな形をとるが、まずはこの頭出しをしてスタートにしたいと考えている。なので、時間的に厳しいが、ぜひご期待いただきたいと思う。11月6日には少しはコロナも落ち着いているのではないかと思う、意見交換や交流の場にもしたいと思っているのでぜひその節はよろしくお願ひしたい。

○後藤座長：研究員の皆様、他に全体を通して何かあるか。

○木幡研究員：今、貝ノ瀬教育長からお話があり、この内容をどういうふうに今後広めていくかという話の中で、全国大会があるということは理解している。今日も話の中に出ていたこの合意形成というのが一個、キーワードかと思っていて、こういったこれから三鷹の教育がどう進んでいくかということの、大きな大事な方針が出るときに、順番が僕は大事だと思っていて、全国大会でドーンと出して、まず学校の先生や、CSの人が知らない中で、説明等受けてない中で、全国大会で研究会でそこで見てというようなことは、どうなのか。どうすれば新しいことを始めるときに納得いただけるのか。もちろん反対の意見も当然出てくると思うが、まず三鷹市の学校の先生、地域のCSの皆さんのいろんな意見というのがあるということ、どこかで組み入れながら広めていくというようなプロセスが大事かと思ったので、教育長からパブリックコメントという話があったが、何かその辺りの説明の考え方というのをご理解いただくというような、いろんな意見をいただく手順も含めて、今回の取り組みなのかと思った。

○貝ノ瀬教育長：その通りである。ただ教育委員会として、三鷹市として、やはり一定の方向性というビジョンを、ある程度具体性をもって、どこかで出して、それをもとにしながら議論の輪を広げていきたいと考えている。その時にはもちろん地域の方、保護者の方、それからその前には当然、教育委員会の委員の皆様方の理解も必要であるし、議会の方での理解も必要だろうと思っている。この研究会のまとめをとにかく一旦打ち上げたい。それを踏まえてもらって、教職員はもちろんだが様々な方たちにご意見をいただく機会を作ったりして、徐々に徐々に固めていくというようなことを考えている。なので、11月6日のときには20～30分ぐらいしか時間が持てないので、方向性を示すぐらいになるが、それをまずは聞いてもらうというところから始まって、実施の素案や実施案、というような段階を経て、繰り返しになるが、ご意見をいただきながら、固めていこうと考えている。ある程度固まっ

たところで、議会の方との協議も必要であるが、基本計画にも、位置づけてもらうということになる。

そうすると順番に、手をつけていくということができるかと思う。そんなことで様々な合意形成が必要だということである。

以前にコミュニティ・スクール、小・中一貫教育を始めるときに、そのビジョンをつくるこのような研究会を作らせてもらったことがあるが、そのときは金子郁容先生などが中心になってまとめてもらったが、研究会の、まずシンポジウムみたいな、発表会みたいなことをやっていただいて、市民の皆さんと意見交換をしたというような経験もあった。そのときは研究会の皆さん方が中心になり、市民の皆さんと対話をしてもらったが、今回は、最初はとにかく教育委員会の方で頭出しをしたいと思っている。その後、場合によっては、皆さん方にまたご協力いただいて、かつて取り組んだような市民と研究員の皆さんとの対話というようなことも想定されるので、またそのときはご相談申し上げますので、よろしくお願いしたい。

○後藤座長：これで意見交換を終了させていただく。では、事務局から事務連絡をよろしくお願いする。

4 事務連絡

○事務局：研究員の皆様より、大変貴重なご意見いただき本当に感謝する。よいものに仕上がればと思っているところである。今後の予定であるが、第12回の研究会が8月20日金曜日午後3時から4時半の1時間半の予定で、ネットワーク大学で実施をしたいと考えている。一応こういう形でお集まりいただく会としてこの研究会としては最終回になるので、今コロナの感染状況が非常に厳しい部分があるので、どうなるのか状況が読めない部分もあるが、次回、ご希望がある方についてはネットワーク大学にお越しいただけたらと思う。

それから先ほどから話が出ているが、第13回目の位置づけで、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹兼三鷹教育フォーラム2021ということで、11月6日に開催する。具体的なことについては、次回最終回のところでお知らせさせていただく。

○貝ノ瀬教育長：先ほどの私の話、少し訂正させていただく。11月6日の大会の時、実を言うと私の教育長の任期が9月30日までなので、議会の承認を得なければ、11月6日に教育長をしているかどうか断言できないので、当日教育委員会から説明をするということで訂正をする。

○後藤座長：以上で本日の会議を終了させていただく。